

◇学部・大学院における社会連携・社会貢献

I 学部

法学部

1. 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動の状況（公開講座の開設状況等、教育研究成果の還元等）

本学では、公開講座として、中央大学学術講演会、クレセント・アカデミー講座及び「学びの回廊」を開催・開講している。2016年度に実施した学術講演会については、法学部教員は参加者の多様な関心に対応した16テーマを取り扱っている。クレセント・アカデミーについては、法学部教員が専門委員及び講師として8名関わっており、同公開講座の支援を行っている。2011年度にスタートした「学びの回廊」においては、学生や地域住民で構成された制作チームが、中央大学法学部教員の講義等を元にした映像コンテンツを作成し、地元CATVチャンネルやインターネットを経由して、地域及び世界に向けて発信している。2017年5月1日現在は、43のコンテンツが提供されている。

加えて、法学部では、法律学科設置科目である「法曹論」（1年次配当科目）の授業の一環として、毎年7月に現役の裁判官・検察官・弁護士による「模擬裁判」を開催しており、「法曹論」の履修学生だけではなく、裁判制度に興味を持つ一般の人々にもこれを広く公開している。

このほか、法学部の専任教員は、各高等学校に出向き模擬授業を行っている。これは、教員各自の専攻領域の中から高校生が理解でき、興味を持つであろうテーマについて授業を行うことで、学生募集のみならず、高校生に卒業後の学びを具体的にイメージしてもらい、各々の進路選択に活かしてもらうことを目的としている。なお、2016年度は合計17回の模擬授業を行っている。

(2) 学外組織との連携協力による教育研究の推進状況（企業等との連携による教育プログラム、寄付講座、企業等との共同研究、受託研究等）

法学部では、公益財団法人トラスト未来フォーラムの寄附講座として、「法学特講1 信託法/企業法特講1 信託法」を開講しており、2017年3月には、『「守る・活かす・遺す」～長寿化社会の財産管理・相続～』というテーマで公開シンポジウムを実施し、当日は約30名の市民が参加している。

また、公益社団法人 学術・文化・産業ネットワーク多摩との提携講座として、2008年度から2011年度までは「専門総合講座A1 現代新聞論」、2013年度秋学期からは「専門総合講座A1 現代社会と新聞」を開講しており、他大学の学生にも公開している。

さらに、2016年度からは、虎ノ門法律経済事務所所長弁護士千賀修一氏による寄附講座として「専門総合講座A1 高齢社会と法」を、2017年度からは、一般財団法人全国勤労者福祉・共済振興協会（全労済協会）の寄附講座として「専門総合講座A1 福祉と雇用のまちづくり」を開講し、学内外の多彩な講師によるオムニバス講義を展開している。これらの講座は学外にも公開され、毎回数十名の一般聴講者の参加を得ている。

これら寄附講座は学部長のもと、関連部会と調整を図りつつ、その適切かつ有効な運用を

検討しながら実施している。これらの開設された寄附講座は、受講生の関心が高い。特に一般市民向けの公開（寄附）講座については、「中央大学法学部」という知名度が有効な広報活動につながっている。

このほか、法学部において実施するインターンシップについては、「第4章 教育内容・方法・成果」の項にて示した各種機関と教育上の連携を図っている。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 社会連携・社会貢献に係る事業については、個々の事業を担当する教職員の個人的努力に負うところが大きく、事業全体を俯瞰して各事業間の調整を行うとともにこれらを総合的に運営する体制が整っていない。本来は大学全体で対応すべきことであるが、当面それが難しいのであれば、法学部における関係事業を総合的に運営するための仕組みを構築する可能性について、検討する必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 法学部における関係事業を総合的に運営するための仕組みの構築の可能性について、執行部が中心となって検討を行う。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 総合的運営体制構築の可能性については、体制構築の有効性・実効性を見通すことができなかったため、十分な検討ができなかった。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 社会連携・社会貢献に係る事業については、個々の事業を担当する教職員の個人的努力に負うところが大きい状況である。事業全体を俯瞰して各事業間の調整を行うとともにこれらを総合的に運営する体制が全学的に整っていないため、法学部における関係事業を総合的に運営するための仕組みを構築する可能性について、検討する必要がある。また、総合的運営体制構築の可能性の検討に当たっては、体制構築の有効性・実効性を考慮する必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 総合的運営体制構築の可能性については、当面、社会連携・社会貢献活動に係る全学的な動向も踏まえつつ、体制構築の有効性・実効性を見極めに努める。また、各教員の社会貢献活動に加え、学外組織との協定締結などを通して、社会貢献活動の制度化・可視化を図るものとする。

経済学部

1. 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動の状況（公開講座の開設状況等、教育研究成果の還元等）

経済学部ゼミを中心として、自治体・公共団体との連携の充実化と新たな組織的連携の展開を進めており、八王子市、日野市等、ゼミ活動を軸とした多くの連携活動を行っている。八王子市には環境政策の提言および環境フェスティバルへの出展協力を行っているほか、日野市への政策提言も行っている。また、これらに加えて、2016年度より新たに立川市・立川商工会議所 ECO イノベーション推進協議会との連携の取組みを開始している。

(2) 学外組織との連携協力による教育研究の推進状況（企業等との連携による教育プログラム、寄付講座、企業等との共同研究、受託研究等）

企業等との連携による教育プログラムとして、1993年度に正規科目として導入したインターンシップにおいて、自治体や企業と連携した教育を行っており、2014年度からは新たに海外コースを新設し、2016年度からは海外コースを「海外インターンシップ」として科目を独立させ、履修可能年次を2年次からとすることで、学生に幅広い履修機会を提供している。

また、2015年度から開講している、企業が実社会で直面している課題に対して学生が課題解決を検討するPBL型の産学連携講座である「ビジネス・プロジェクト講座」については、2017年度から協力企業をこれまでの3社から8社に拡大したほか、英語で授業やプレゼンテーションを行う英語版「ビジネス・プロジェクト講座」を新規開講している。

これらのキャリア教育科目である「インターンシップ」「海外インターンシップ」「ビジネス・プロジェクト講座」について、2017年度から商学部と合同開講を実施している。経済学部と商学部の学生の共同活動による成果を企業に還元する態勢となっている。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

○ 経済学部がインターンシップを1993年度に正規科目として導入して以来、インターンシップ学生の受入れを通じ、長年、企業との連携がとれていることである。2014年度より新規開設した海外インターンシップは、2016年度より配当年次を2年次に変更した。理由としては、早い時期から海外で活動する機会を設けることや、就職活動時期の変化に伴い、3年次の多くの学生がインターンシップ先として国内インターンシップを選択する傾向があるためである。結果、2016年度の海外インターンシップ希望者が47名と、2015年度の18名に比べて大幅に増加した。前述の通り、学生が早い時期からグローバル化に資する授業を受けることができることとなり、今後のキャリアデザインの良いきっかけとなっている。また、就職活動を視野に入れた国内のインターンシップ（主に3年次夏期休業中）との両立が可能となった。

<問題点および改善すべき事項>

○ 国内のインターンシップについては、就職活動時期の変化に伴い、インターンシップから優秀な学生の囲い込みを始める自治体・企業が増加している。そのため、インターンシップについても選考を実施する自治体・企業が多いため、安定した派遣先の確保が課題である。海外インターンシップについては、海外で捉えられる6ヵ月・1年の職場直結のインターンシップではなく、短期的（2～3週間）の職場体験であり、円滑な実施運営に向

けては受け入れ先の理解が必要不可欠であるという点から、受け入れ先の確保が限定的である点が問題となる。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- インターンシップに代表される企業等との連携プログラムの安定的な展開、危機管理体制の強化、社会の求めるニーズに合わせた学生派遣に向けては、教員と受け入れ先との信頼関係、卒業生組織の協力体制が不可欠であることから、関連委員会であるインターンシップ運営委員会、学部改革検討委員会で、今後のインターンシップの維持・拡大に向けた方策について検討していく。また、海外インターンシップについては、現在検討中である外部エージェントを使用した派遣先拡充施策を2017年度より実現すべく、継続して検討していく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- インターンシップ運営委員会での検討の下、インターンシップ担当客員講師の任期終了に伴い前年度より2コース減少したが、教員、受け入れ先企業・自治体との信頼関係により2017年度は15コースを開講している。海外インターンシップについては、2017年度から外部エージェントの活用を実現したことにより、渡航先にオーストラリアが加わり、受け入れ人数も全コース合計で最大50名程度の枠を確保した。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 経済学部がインターンシップを1993年度に正規科目として導入して以来、インターンシップ学生の受け入れを通じ、長年、企業との連携を継続している。2014年度より開設した海外インターンシップは、配当年次の2年次への変更（2016年度）、派遣先の拡大（2017年度）と改善を続けており、海外インターンシップ希望者は2015年度18名、2016年度47名、2017年度54名と増加した。2017年度の派遣先について、前述のとおりエージェントの活用を始めたほか、ロサンゼルス白門会との連携も開始し、中央大学OBによる、中央大学学生のための、オリジナルのプログラムを提供できている。

<問題点および改善すべき事項>

- 国内の各企業は優秀な人材確保のため、インターンシップを採用に直結する活動の一環としての公募による実施にシフトしているため、これまでの授業科目としてのインターンシップ（アカデミックインターンシップ）の履修者のために、中央大学に枠を提供して学生を受け入れるスタイルは減少している。また、学生も採用に直結しないインターンシップを避ける傾向がある。以上のことから、国内のインターンシップ科目については、これまでのような、継続や拡大を前提とする政策ではなく、社会情勢の変化を踏まえて検討する必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- インターンシップ担当客員講師の任期満了のタイミングで、当該コースの継続について検討する。学生からのニーズや協力企業が確保できる場合は継続開講を基本とするが、コースの廃止も視野に入れて検討を行う。また上述のとおり、企業においては採用直結型のインターンシップが増加していることから、所管の委員会について、経済学部インターンシップ運営委員会から、キャリア教育全体を包含する新委員会への発展改組を検討する。

商学部

1. 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動の状況（公開講座の開設状況等、教育研究成果の還元等）

本学では、クレセント・アカデミーにおいて本学の教室や体育施設等を利用し、誰もが参加できる各種講座を開講している。2016年度は、商学部教員1名が運営委員として参画するとともに、商学部関係教員5名がOA技術講座部門とスポーツ教室部門、外国語実用会話講座部門等の講座を担当している。

また、商学部卒業生の同窓会組織（物故・退会・住所不明を除く有効会員数2,055名）である「C-com. 21」においても、一部の講演会やシンポジウムを一般に公開している。

このほか、商学部の専任教員は、本学の実施する学術講演会及び人権問題講演会に講師として参画している。学術講演会については、2016年度は57会場で開催したうち、商学部教員が1会場を担当した。また、大学とケーブルテレビ局が共同で番組を制作する教養番組「知の回廊」においては、2016年度に商学部教員が1番組を担当した。

(2) 学外組織との連携協力による教育研究の推進状況（企業等との連携による教育プログラム、寄付講座、企業等との共同研究、受託研究等）

1) 寄附講座の状況

商学部では、「特殊講義」及び「総合講座」の中に学外組織との連携による寄附講座と連携協力講座を設置している。2016年度に開講した科目名・協力企業等・履修者数は以下の通りである。

[表 10-I-1 寄附講座・連携協力講座一覧]

区分	科目名	協力企業等	履修者数
寄附講座	営業学入門 ブルデンシャル生命保険株式会社寄附講座	ブルデンシャル生命 保険株式会社	259人
連携協力 講座	会計プロフェッション探究講座 公認会計士白門会協力講座	中央大学 公認会計士白門会	157人
	情報サービス産業研究 —変わりゆくIT開発現場—神奈川県情報サ ービス産業協会協力講座	神奈川県情報サービス 産業協会	44人
	総合商社の新たな挑戦 —総合商社はどんな仕事をしているか—	三菱商事株式会社	93人
	資産運用ビジネス論 SMBC日興証券グループ協力講座	SMBC日興証券グループ	49人
	企業における知的財産法務マネジメント キャノン株式会社協力講座	キャノン株式会社	48人
	働くこと入門6 南甲倶楽部協力講座	中央大学南甲倶楽部	471人
	金融リテラシー入門 野村証券株式会社協力講座	野村証券株式会社	280人
	グローバル・コンパス4 フジサンケイ・ビジネスアイ協力講座	フジサンケイ・ ビジネスアイ	209人

また、過去には、日興フィナンシャル・インテリジェンス株式会社（現日興リサーチセンター株式会社）、日本航空株式会社、日本興亜損害保険株式会社、伊藤忠商事株式会社、

三菱商事株式会社等の企業の寄附・講師派遣協力を得て講座を開講した実績がある。

2) 大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携

2004年度文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」(特色GP)に採択された商学部の「実学理念に基づく高大接続教育の展開」において、「高大一貫」、「高大接続」、「高大連携」を柱とし、高等学校を中心に教育上の連携を図っている。

「高大一貫」教育では、本学の附属校である中央大学杉並高等学校及び中央大学高等学校に対して、商学部の専任教員を派遣し授業を行い成績評価も行っている。取得した単位は、商学部入学後に学生本人が希望すれば、大学の単位に算入している。

「高大接続」教育としては、2002年度より、東京都教育委員会との協定に基づく「東京コラボレーション(TC)・プログラム」、2004年度より、同じく東京都教育委員会との協定に基づく「東京アカウンティング(TA)プログラム」及び岐阜県立岐阜商業高等学校との協定に基づく「岐阜アカウンティング(GA)プログラム」を実施してきた。これらは全国に先駆けて取り組んできたが、近年各大学でオープンキャンパス時に模擬授業が開講され、また出張講義に出るなど、高校を取り巻く環境に変化が生じてきた。このような変化を受け、TAプログラムは2012年度をもって終了し、TCプログラムは2015年度を最後に現在の形式(論文作成指導型)での実施を終了した。

GAプログラムについては、商学部専任教員が岐阜商業高等学校に出張し、会計学についての授業を行う形式で、2016年度は3名の受講者が参加した。GAプログラムは、高校・大学双方でプログラムの検証・改善を継続しており、商学部に入學した同校の出身者が早期に公認会計士試験に合格するなどの成果が確認できているため、今後もプログラムを継続していく。

「高大連携」教育は、社会貢献の一環として、2012年度より長野商業高校体験学習に協力している。内容は高校生(会計科1・2年次生各40名ずつ80名程度)を対象に、模擬授業や模擬ゼミナール、卒業生による講演、キャンパス見学等である。また、2014年度からはSPH(スーパープロフェッショナルハイスクール)に採択された県立岐阜商業高校へのビジネス関連事業へのアドバイザー的役割を担うこととなり、運営指導委員会に本学教員が参加している。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 2016年度は、ブルデンシャル生命保険株式会社の協力によって、「営業学入門」が寄附講座として新たに開講された。寄附講座と連携協力講座は2014年度の7講座から8講座へ増加し、学外組織との連携協力による教育活動が一層推進された。

<対応方策(長所の伸長/問題点の改善)>

- 商学部の学生の多様な関心・需要に応えるため、企業への協力を仰ぎ、キャリア系講座の一層の充実を図る。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 2017年度は、東京商品取引所・大阪堂島商品取引所の協力によって「現代商品市場論」、株式会社プロネクサスの協力によって「上場会社におけるディスクロージャー制度」、さらに日本中央競馬会（JRA）の協力によって「スポーツ・ビジネス-競馬の世界」の3講座が新規開講され、企業との連携協力によって、商学部の学生の多様な関心に応えるキャリア系講座が一層充実してきており、長所の伸長を実現した。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 2017年度は、東京商品取引所・大阪堂島商品取引所の協力によって「現代商品市場論」、株式会社プロネクサスの協力によって「上場会社におけるディスクロージャー制度」、さらに日本中央競馬会（JRA）の協力によって「スポーツ・ビジネス-競馬の世界」が、連携協力講座として新たに開講された。寄附講座と連携協力講座は2016年度の8講座から11講座へ増加し、学外組織との連携協力による教育活動が一層推進された。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 商学部の学生の多様な関心・需要に応えるため、引き続き企業への協力を仰ぎ、キャリア系講座の一層の充実を図る。

理工学部

1. 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動の状況（公開講座の開設状況等、教育研究成果の還元等）

1) 公開講座の開設状況

中学生、高校生を対象に夏休み期間に開催している「中央大学サイエンスセミナー」は、本学教員指導の下で、実験を通して最先端の科学やテクノロジーについて体感することで理科のおもしろさを知ってもらうための企画である。

2016年度は、10テーマ（10研究室）を準備して、申し込み者272名に対し抽選を行い、中学生41名、高校生55名、合計96名の参加を得ている。

公開講座は、そのテーマを個々の教員が提出し、その中から関心の高いテーマを選んで開催することとしているが、2016年度においては理工学部が主催する公開講座は実績がない。

他方、文京区教育センターが主催する小中学生対象の「子ども科学カレッジ」に講師2名を派遣し、小中学生に少しでも理科の面白さを知ってもらうような取り組みにも協力している。

2) 教育研究の成果の社会への還元状況

後述する「産学連携教育による女性研究者・技術者育成（理工系女子学生のための産業キャリア教育プログラム）」の取組みは、理工系分野に関心ある女子高校生・学生が研究者・エンジニア等を進路として主体的に選択することを支援するため、女子高校生・学生やその保護者、教育関係者等を対象に情報提供・意識啓発を行う教育研究成果の社会への還元

活動でもある。

また、各教員の得意とする研究分野をシーズ集として幅広く公開し、共同研究を通じて社会貢献を図っており、理工学部教員に対する各種メディアからの取材依頼も多く寄せられ、これらに協力することも研究成果の社会への還元と考えられる。

2016年度から、公益財団法人文京アカデミーからの受託事業として、文京アカデミア講座「外国人おもてなし英会話講座」を実施している。全8回を2ヵ月にわたり開講し、定員の20名を超える応募状況であった。講師を本学の英語専任教員または兼任講師が担当し、充実した内容を提供している。中央大学と文京区・区民との繋がりを大切にした取組みの一つである。

(2) 学外組織との連携協力による教育研究の推進状況（企業等との連携による教育プログラム、寄付講座、企業等との共同研究、受託研究等）

理工学部は、文部科学省・現代GP産学連携教育による（女性）研究者・技術者育成プログラムの支援を受けたことを契機として、産学連携の教育を行っており、2017年度は企業から36名の非常勤講師の協力者を得ている。企業の研究開発・企画担当者による少人数制のセミナーと演習で最新の技術と研究開発・企画担当者の活躍の仕方を学ぶカリキュラムとなっている。企業の研究開発・企画担当者と教員の共同研究に参加した卒業研究・修論研究により産業界で通用する実力を得ること目的としている。産業界とのつながりを持つことや、「男女共同参画」の早期理解が一つの目的となる。履修科目と参加企業は以下の通りである。

- 産業科学技術論A（前期・水・5） 富士通 / 日本IBM / リコー
- 産業科学技術論B（前期・火・5） 東芝 / 凸版印刷 / NTT
- 産業科学技術論C（前期・木・5） NEC / 共同印刷 / 日立製作所
- 産業科学技術演習A（後期・水・5） NEC / 日本IBM / リコー
- 産業科学技術演習B（後期・火・5） 凸版印刷 / 日立製作所 / NTT
- 産業技術研修（通年）アマナ / 日立製作所

また、2017年度から産業技術総合研究所と物質・材料研究機構の二つの研究から講師を招き、「先端科学技術論」を開講した。講義と、研究所（現場）の見学を実施し、先端分野の研究を紹介するもので、学生の大学院進学への動機づけや、両研究所との連携大学院制度を活用した研究指導が活発になることを期待している。

このように、現在は様々な産学連携の取り組みを行っており、これらについては研究支援室を活用し、教育目標・理念と合致した企業との教育・研究の包括連携の締結を始めている。包括連携は、大学から企業への技術移転を軸とした従来型の産学連携から一歩踏み込み、大学と企業双方向の働きかけにおける技術上の課題と大学における人材育成上の課題を解決し、さらに次の課題の探索へとアプローチしていく形のPBL等、次世代型の産学連携を展開している。両者は協調して技術課題の解決に取り組み、大学側がエンジニアリング手法にサイエンスの視点も加えて課題の整理と解決法の提案を行い、企業側がこれを実務現場に適用した新たな技術を開発するスキームとなっている。両者はこの過程において、いくつかの課題探索を行い、新たなフェーズへの展開を図っている。

共同研究・受託研究等については、理工学研究所及び研究推進支援本部と連携し、研究支援室が作成したシーズ集を広く配布するとともに、企業との共同研究及び委託研究を推進している。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

文学部

1. 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動の状況（公開講座の開設状況等、教育研究成果の還元等）

文学部では一般市民を対象とする公開講座は2005年度以降行われていないため、定期的に行われているとは言いがたい。一方、本学附属の4つの高等学校及び文学部への志向が高い近隣の高等学校の生徒を対象に模擬授業等を通じて文学部の学びを紹介するための催しである「特別公開講座」は、2010年以降、毎年開催している。2016年度は7月16日（土）に開催し、13コマの模擬授業や文学部生による文学部紹介を実施し、延べ1,200名を超える参加があった。

このほか、文学部では教育研究上の成果を社会へ還元するために、専攻毎に研究誌を刊行したり、講演会を実施したりしている。例えば研究誌は『中央社会学』（社会学専攻・社会情報学専攻）、『英米文学研究』（英語文学文化専攻）、『教育学論集』（教育学専攻・心理学専攻）、『中央史学』（日本史学専攻）、『中央大学アジア史研究』（東洋史学専攻）、『中央大学国文』（国文学専攻）の6タイトルがある。また、これらとは別に、英語文学文化専攻・フランス語文学文化専攻・ドイツ語文学文化専攻所属の教員は、他学部所属の外国語学・文学を専攻する教員とともに学会を組織し、それぞれ『英語英文学研究』『仏語仏文学研究』『ドイツ文化』という研究誌を発行している。講演会は、大きな規模のものでは専攻や学会の主催として行われているほか、小さな規模では授業単位でも行われている。

また、文学部の教員は、学外において個人として教育・研究の成果を発表し、啓蒙活動に携わっている場合も多い。中央大学学術講演会、地方自治体主催の講演会・研究会、カルチャーセンター、語学学校、テレビ講座等、活躍の場は多岐にわたっている。

このほか、公共団体等の学外機関から委員や研究員としての委嘱を受けての活動も活発であり、2016年度の応嘱実績は学部全体で延べ170件であった。例として「総合地球環境学研究所共同研究員」、「八王子市市史編集専門部会委員」、「男女共同参画会議専門委員」、「日本学術会議連携委員」等がある。

(2) 学外組織との連携協力による教育研究の推進状況（企業等との連携による教育プログラム、寄付講座、企業等との共同研究、受託研究等）

2005年度に読売新聞立川支局との共催で連続公開講座「恋愛、家族、そして未来」を実施したが、それ以降同様の公開講座等は実施されていない状況にあった。

2016年度は、ワンアジア財団の寄付講座「アジア共同体を考える—共に生きるための15のヒント」を実施した。また本寄付講座に関連して、2016年11月12日に、本学駿河台記念館において文学部主催シンポジウム「アートとドラマから見る韓国」を開催し、来場者が100名を超え盛況となった。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

総合政策学部

1. 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動の状況（公開講座の開設状況等、教育研究成果の還元等）

総合政策学部では、現状では公開講座として開設している科目はない。

なお、学部全体の取り組みではないが、「まちづくり」を専門とするゼミナールでは、立川市街域の人口移動調査、商圈等の魅力調査を行い、多摩地域の活性化政策の成果と課題を実証分析するために、行政、企業と市民で作るワークショップの企画運営に携わっている状況である。

また、教員は官公庁等の公的委員の委嘱を通じて、研究分野における成果等を社会に還元している。学外の委員委嘱等については、財務省財政制度等審議会委員兼たばこ等事業分科会会長代理、総務省有識者会議「携帯電話の料金その他の提供条件に関するタスクフォース」主査代理、立川市、国立市、中野区などの基本構想審議会会長や副会長、東京都「税制調査会」会長、2020 東京オリンピック・パラリンピック国際貢献事業「sport for tomorrow」プログラム・調査研究プロジェクトメンバー等、など多くの実績がある。さらに公益社団法人学術・文化・産業ネットワーク多摩の専務理事として公益大学コンソーシアムを実質的に運営し、多摩地域大学の諸々の革新的取り組みのサポートにも貢献している。

(2) 学外組織との連携協力による教育研究の推進状況（企業等との連携による教育プログラム、寄付講座、企業等との共同研究、受託研究等）

総合政策学部では、公益財団法人公共政策調査会の寄附講座として「社会安全政策論」を開設し、警察政策研究センターからの派遣講師により、社会安全政策論の学問上並びに実務上の位置づけについて体系的教育を行っている。

参 考

【2016 年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 社会貢献に携わる教員の年代的な歪みがある。教員の年齢構成を考慮し、比較的若い教員層の社会貢献への取り組みに対する何らかの工夫が必要である。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 比較的若手の教員が委員である将来構想委員会において、学部の将来像を検討する際に、社会貢献への取り組みについても検討項目として取り上げ、意識を高める。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 2019 年度に向けて、学部改組による学院方式での新学部設置構想を具体化していくこととなったため、その検討を最優先に行っており、社会貢献への意識を高める取り組みに着手できていない状況である。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 社会貢献に携わる教員の年代的な歪みがある。教員の年齢構成を考慮し、比較的若い教員層の社会貢献への取組みに対する何らかの工夫が必要である。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 2019年度開設に向けた学部改組による新学部設置構想を具体化させる作業を最優先とし、その作業が一段落ついたところで、新学部における社会貢献の取組みについて、新学部WGや比較的若手の教員が委員である将来構想委員会での検討項目として取り上げる。

II 大学院 法学研究科

1. 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

- (1) 教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動の状況（公開講座の開設状況等、教育研究成果の還元等）
- (2) 学外組織との連携協力による教育研究の推進状況（企業等との連携による教育プログラム、寄付講座、企業等との共同研究、受託研究等）

社会への研究成果の還元として、『法学新報』、『大学院研究年報』、『比較法雑誌』、『社会科学研究所年報』、『政策文化総合研究所年報』、『中央ロー・ジャーナル』等へ教員・大学院学生が執筆している。

また、法学研究科3つの改革基本指針に基づき、今日的課題に対応した、社会人を対象とする成年後見制度シンポジウム「成年後見の多摩モデル構築にむけて～市民後見人の現在とこれから～」を2015年1月に開催している。本シンポジウムは、八王子市福祉協議会、町田市福祉協議会、日野市社会福祉協議会、多摩市社会福祉協議会、稲城市社会福祉協議会とともに共催し、本学が所在する多摩地域に対する社会貢献を念頭に置いたものである。このシンポジウムを契機として、多摩地域の有職社会人を中心に成年後見問題を学び、大学院学生とともに研究する授業科目を2015年4月に設置している（「特殊講義Ⅱ（高齢社会と成年後見制度）」）。

2017年2月には、この授業における研究成果の発表、社会への還元などを目的とし、「高齢者社会と成年後見制度」のシンポジウムを開催し、約80名もの参加者を集めた。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 高齢社会における成年後見制度の整備は地方自治体にとって喫緊の課題という事情を汲み取り「特殊講義Ⅱ（高齢社会と成年後見制度）」を開講することで、飯能市（4名）、日野市（2名）、八王子市（1名）の各自治体より、職員の派遣を受け指導を行うなど、地方自治体との連携強化が進捗している。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 地方自治体等の連携について、多摩市、立川市などの近隣地方自治体へさらに拡大できるように働きかけを行っていく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 飯能市以外の地方自治体への働きかけは検討しているが、現状、進捗しておらず、今後も引き続き働き掛けに向けた検討を行う。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 2015年4月より「高齢者社会と成年後見制度」に関する授業科目を開設しているが、2017年2月には、この授業における研究成果の発表、社会への還元などを目的とし、「高齢者社会と成年後見制度」のシンポジウムを開催し、約80名もの参加者を集める成果が出ており、社会連携の取組みが活性化している。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 今後もシンポジウムを開催することなどによって、多摩地域における社会貢献を継続的に行うとともに、さらに、多摩地域の近隣地方自治体に対して連携をさらに強化できるよう働きかけを行っていく。

経済学研究科

1. 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動の状況（公開講座の開設状況等、教育研究成果の還元等）

経済学研究科の基本的な社会貢献は、研究者と高度専門職業人の養成であり、また彼らを指導する教員の個人及び共同の研究成果の公表等を通じた成果の還元である。したがって、経済学研究科の社会的貢献度は、第一義的に研究科としてどれだけ有能な研究者や高度専門職業人を輩出させているのかによって測られる。経済学研究科の学位取得者数からして、研究科の理念と目的に合致した社会貢献をなしているものと思料する。

また、教員の教育研究成果の還元に係る活動については、1)内外の学会、研究会への講演者、報告者、討論者、座長、年報や学会誌の編集者、査読者としての参加・協力、2)国内外の学会、研究会の会長、理事、幹事、事務局長等役員としての活動、3)上記学術論文、著書以外にも新聞、一般雑誌、テレビ、ラジオ、講演会等を通じての啓蒙活動等が挙げられる。

なお、現状において、経済学研究科として独自に開設する公開講座は特になし。

（2）学外組織との連携協力による教育研究の推進状況（企業等との連携による教育プログラム、寄付講座、企業等との共同研究、受託研究等）

大学共同機関としては、多摩地区の29の大学、短期大学が参加する公益社団法人 学術・文化・産業ネットワーク多摩があり、大学としてこれに参加しているが、経済学研究科としては単位の互換等を行っていない状況である。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

商学研究科

1. 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動の状況（公開講座の開設状況等、教育研究成果の還元等）

(2) 学外組織との連携協力による教育研究の推進状況（企業等との連携による教育プログラム、寄付講座、企業等との共同研究、受託研究等）

教員の専門知識を活かしたテーマの講演会を定期的に開催することが考えられるが、公開講座への積極的な取組みは見られない。なお、2017年度は、商学研究科の所属教員が2名、学術講演会の講師を5回務める予定である。

このほか、学外組織との連携協力の取組みは現在のところ特に行われていない。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

理工学研究科

1. 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動の状況（公開講座の開設状況等、教育研究成果の還元等）

社会連携を反映した教育プログラムとしては、2006年に文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」として採択された「産学連携教育による女性研究者・技術者育成（理工系女子学生のための産業キャリア教育プログラム）」の取組みがある。本取組みは、内閣府（男女共同参画局）が主催し文科省・厚労省が共催する「チャレンジ・キャンペーン～女子高校生・学生の理工系分野への選択～」及び、政府の若年者雇用対策である「若者自立・挑戦プラン」の一環として、理工系分野に関心ある女子高校生・学生が研究者・エンジニアなどを進路として主体的に選択することを支援するため、女子高校生・学生やその保護者、教育関係者等を対象に情報提供・意識啓発を行う教育研究成果の社会への還元活動である。このプログラムでは、社会人を指導者として迎える授業科目を用意し、学部学生及び大学院生が卒業（修了）後の社会貢献に対してモチベーションを持たせている。

このほか、各教員の得意とする研究分野をシーズ集として幅広く公開し、共同研究を通じて社会貢献を図っている。

(2) 学外組織との連携協力による教育研究の推進状況（企業等との連携による教育プログラム、寄付講座、企業等との共同研究、受託研究等）

他大学大学院との連携プログラムとしては、高度情報セキュリティ人材育成プログラム（ISS スクエア）がある。情報セキュリティ大学院大学と共同でカリキュラムを運営しており、相互の提供する授業科目を両方の学生が履修でき、1つのプログラムを修了できる仕組みとなっている。また、近隣の他大学大学院との間では、交流・協定校として科目単位での単位互換も行っている。

企業と連携する取組みとしては、一部のカリキュラムで導入しているインターンシップがあげられる。夏季休暇を利用して、企業等の協力の下に実務を経験できる機会を設けている。さらに、連携大学院方式による研究機関との教育研究連携として、国立研究開発法人産業技術総合研究所、国立研究開発法人物質・材料研究機構と協定を締結し、研究科における教育研究活動の一層の充実を図るとともに、研究所の最先端の研究装置等を利用して質の高い研究を行える環境を整備している。

なお、共同研究・受託研究等については、理工学研究所及び研究推進支援本部と連携し、研究支援室が作成したシーズ集を広く配布するとともに、企業との共同研究及び委託研究を推進している。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

文学研究科

1. 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動の状況（公開講座の開設状況等、教育研究成果の還元等）

文学研究科ではこれまでに、研究科主催の学術シンポジウムを過去6回開催している（2003、2004、2005、2011、2013、2016年に人文科学研究所と共催で実施）。シンポジウムにおいては、学外から招いた講師を中心に、学内の教員をまじえ、各回とも30～100名の参加者を得ている。2017年度については、「文化の始まりを探る 土器の始まり・文字の始まり」をテーマに開催を予定している。

また、文学研究科の担当教員が所属する文学部では教育研究上の成果を社会へ還元するために、各専攻で研究誌を刊行したり、講演会・研究会を実施したりしている。

文学研究科の教員は、学外において個人として教育・研究の成果を発表し、啓蒙活動に携わっている場合も多い。学術講演会、地方自治体主催の講演会・研究会、教育委員会や学校主催の研修会、カルチャーセンター、語学学校、テレビ講座等、活躍の場は多岐にわたっている。

(2) 学外組織との連携協力による教育研究の推進状況（企業等との連携による教育プログラム、寄付講座、企業等との共同研究、受託研究等）

日本史学専攻の授業科目である「資料管理学演習」は、史料と文献の区別、一次史料と二次史料の区分、さらには史料の分類・整理、史料目録の作成、史料の保存と管理等、歴史研究の基礎となる史料学・史料管理学を具体的に修得することを目標としているが、それらの実際的な演習として国文学研究資料館のアーカイブズ・カレッジに参加し、実践研修を集中的に行うとともに同館の修了論文を作成することによって単位の修得を行っている。なお、2016年度の履修者は3名、2017年度は6名となっている。

2015年度に文学研究科共通科目として開設したインターンシップ（博物館実務研修・美術館実務研修）では、博物館や美術館と機関間での協定は締結していないが、学生を受け入れてもらい、インターンシップの成果に基づいて単位を付与しており、2017年度には1人の学生がこの制度を利用している。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

総合政策研究科

1. 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動の状況（公開講座の開設状況等、教育研究成果の還元等）

(2) 学外組織との連携協力による教育研究の推進状況（企業等との連携による教育プログラム、寄付講座、企業等との共同研究、受託研究等）

現在のところ、教育研究の成果を基にした研究科独自の社会へのサービス活動については実施していない。

また、学外組織との連携協力による講座としては、「社会安全政策論」を警察庁関連の寄付講座として学部との共通開講の形で開講している。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

国際会計研究科

1. 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動の状況（公開講座の開設状況等、教育研究成果の還元等）

教育研究成果を社会に還元することを目的に、2008年度から「CGSA セミナー」を実施しており、2016年度は、下表のとおり開催している。

[表 10-Ⅱ-1 2016年度 CGSA セミナー開催実績]

イベント・講演テーマ	開催日	参加者数
第1回 CGSA セミナー 「ROE 革命の財務戦略-エーザイの統合報告の事例から-」	2017年2月4日	27名

(2) 学外組織との連携協力による教育研究の推進状況（企業等との連携による教育プログラム、寄附講座、企業等との共同研究、受託研究等）

国際会計研究科の教育プログラムにおいては、理論に偏ることなく、企業から必ずフィードバックを受ける仕組みをプログラムの中に取り入れ、実践教育にも力を入れた教育を展開している点が大きな特色となっている。具体的には、「ケーススタディー（企業研究）」では、実際の企業からゲストスピーカーを招いて実務の最前線における課題をめぐって検討することで、現場の体験に基づく実践教育を展開している。ゲストスピーカーにご登壇いただいた際には、学生の分析結果をまとめたレポートに基づいて、質疑を行い、分析結果に対するフィードバックが得られるように工夫されている。

また、「プロジェクト演習」では、学生が自分たちの関心から設定した課題ではなく、企業から実際に与えられた課題（対象企業が抱えている会計、財務、経営、環境等の課題）を分析し、解決策を提案するグループワークを行っており、ここでもリアルな体験を重視してい

る。また、その分析結果は、企業に対して提出された上でプレゼンテーションを行い、評価を受けることになっている。なお、2016年度においては、「ケーススタディー（企業研究）」にイオン株式会社執行役員をゲストスピーカーとしてご登壇いただき、「プロジェクト演習」では3社と連携して授業を実施している。

また、寄附講座として、2005年度からTMI総合法律事務所による「特別講義Ⅷ（金融法務）」を開講している。寄附講座は実践的な内容であり、学生の評判も高いことから、講座数を増やすことが望ましいが、在籍学生数が少ない現状では極めて実現は難しいものと考えている。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 「ケーススタディー（企業研究）」、「プロジェクト演習」については、企業との連携によって実施している特色ある科目であるが、在籍学生数が減少していることから、当該科目の企図する教育成果を得られるよう運営方法に工夫が必要となっている。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 教務・カリキュラム委員会、プロジェクト演習実施委員会において、「ケーススタディー（企業研究）」、「プロジェクト演習」のあり方を今後も検討する。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 「ケーススタディー（企業研究）」は5名が履修している。少人数で学生とのコミュニケーション濃度が増したことにより、全員参加型のディスカッションができています。結果として、学生自身のアクティブ・ラーニングへの良い契機となっている。3名の教員でテーマを変えて授業を運営しているが、たとえば、国内外の会計分野において問題となっている「のれん」の会計にフォーカスした授業では、日本基準と国際基準の違いについて、制度・学説・実務の各視点から分析し、毎回、全員がプレゼンを行い、ディスカッションを行うことで質の高い議論が展開できています。

少人数ゆえの多彩な視点からの検討が難しい場合、違う角度からの質問を教員が投げかけることにより、新たな側面に気づくよう促している。また、「のれん」の授業の場合は、加えて、制度的・学説的理解に基づいて、履修学生を2つのグループ（日本基準派、国際基準派）に分けてディベートを行い、問題解決型のアクティブ・ラーニング教育を展開して問題の改善を図っている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

法務研究科

1. 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

【現状の説明および点検・評価結果】

- (1) 教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動の状況（公開講座の開設状況等、教育

研究成果の還元等)

高度専門職業人教育を目的とした公開上級法務講座として「学校法人中央大学ロースクール・アカデミー」を設置し、弁護士や企業法務関係者等を対象として、広く社会に対し法務研究科の教育研究資源の公開を行っており、多様な人材を抱える法務研究科として、実務に密着した高度な専門知識を広く社会に伝達していく講座を開講している。

[表 10-Ⅱ-2 学校法人中央大学ロースクール・アカデミー開設講座開講実績]

開講テーマ	講師	日時	場所	参加者数 (人)
"Introduction to Japanese Law in English"	Prof. Nobuyuki Sato (Chuo Law School)	Monday, August 8, 2016 - Friday, August 12, 2016	Chuo University Ichigaya Campus (central Tokyo)	9
	Prof. Hisaei Chuck ITO (Chuo Law School)			
	Prof. Hideo Ohta (Chuo Law School)			
	Prof. Daniel Allan Rosen (Chuo Law School)			
	Prof. Yasuzo Kitamura (Chuo Law School)			
	Prof. Tatsuya Kitai (Undergraduate School of Law, Chuo University)			

また、法曹継続教育の一環として、若手法曹の職域拡大を支援すると共に、あわせて広く法曹一般が専門知識を身につけ法曹としての活躍の場を拓げるために「中央大学法曹リカレントプログラム」を開講し、2014年度後期より科目等履修生制度を実施している。同プログラムによる2016年度科目等履修生は9名であった。

(2) 学外組織との連携協力による教育研究の推進状況（企業等との連携による教育プログラム、寄付講座、企業等との共同研究、受託研究等）

2011年度からウエストロー・ジャパン株式会社の寄付を得て、ボストン・プログラム（ボストン大学教員による、本学修了生・在学生対象の法律英語《アメリカ法入門を含む》講座）及びリーガル・リサーチ講座（本学教員による、主として実務家向けの日本法・英米法のリサーチ講座）を開講している。2016年度は、3月に2回開講され、各回40～60名程度の参加者を得ている。また、既述の中央大学法曹リカレントプログラムの一環として、一般財団法人新日本法規財団の寄付を得て、2015年度より短期セミナーを実施している。2016年度は3講座を開講し、各講座40名程度の参加者を得た。

さらに、法務研究科においては、授業科目として「政策形成と法」を設けており、研究者教員の主宰の下に、官公庁や自治体から多数の講師をゲストスピーカーとして招き、国や自治体における政策形成の実際を踏まえた教育を行っている。また、「企業内法務の実務」という授業科目においては、日本組織内弁護士協会の協力も得て、実務家教員の主宰の下に、企業内弁護士をゲストスピーカーとして招き、法曹の活動領域の拡大を含めた社会の進化の状況を学ぶ機会を設けている。

エクスターンシップについては、本学出身者で構成される「中央大学法曹会」の協力を得て全国約100の法律事務所において、また一般企業の法務部等の協力を得て約10数社において、夏季休業期間及び春季休業期間に実施している。法律事務所においては、事件記録の検討、報告書や準備書面等の起案等の課題に取組み、また弁論期日の傍聴、法律相談や事務所内の打ち合わせへの同席等を経験する。また、企業法務においては、近年企業内弁護士が一般的となりつつある中での企業法務部内での実務を経験する。このように各実習先でのエクスターンシップを経験することにより、第一線で活躍する実務家の姿を目の当たりにし、法曹のイメージが一層明確となり、司法試験合格へのモチベーションや法曹になることへの

意欲がさらに強まることが期待される。

なお、エクスターンシップは、国民に対する司法サービスの普及のために全国に設置された日本司法支援センター（法テラス）への派遣も実施しており、法テラスの業務について大学院生が学び、また協力をする機能を果たしている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点およびそれらへの対応方策】

- 特になし

戦略経営研究科

1. 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動の状況（公開講座の開設状況等、教育研究成果の還元等）

戦略経営研究科では、研究科のカリキュラムを提供するとともに特定のテーマに関して広く研究活動を還元するシンポジウムを実施している。

また、戦略経営研究科と関連した企業向け研修・個人向けセミナー・シンポジウム開催を目的として、戦略経営アカデミーを設立している。戦略経営アカデミーは、研究科の研究活動の特徴である5分野を統合した研修とセミナーを実施し、広く研究科の特色をアピールし、社会への還元を図っている。近年の実績は、2012年度：MBA エッセンス講座・10講座、セミナー1講座、2013年度：MBA エッセンス講座・9講座、EMBA 講座・1講座、セミナー・1講座、2014年度：MBA エッセンス講座・18講座、EMBA 講座・4講座、セミナー・1講座、2015年度：MBA エッセンス講座・18講座、EMBA 講座・4講座、セミナー・1講座、2016年度：MBA エッセンス講座・18講座、EMBA 講座・4講座、セミナー・1講座となっている。

他方で、一般公開の公開講座についても、2008年度より毎年実施している。近年の実績としては、2012年度：シンポジウム・セミナー計6回実施（参加者数延べ472名）、2013年度：公開講座3回実施（参加者数延べ216名）、2014年度：シンポジウム・セミナー計3回実施（参加者数延べ154名）、2015年度：シンポジウム・セミナー計5回実施（参加者数延べ148名）、2016年度：シンポジウム・セミナー計5回実施（参加者数延べ156名）となっている。

[表 10-Ⅱ-3 2016年度 戦略経営研究科シンポジウム・セミナー一覧]

開催日	テーマ	参加者数
5月14日(土)	「女性のためのMBAシンポジウム」	8名
6月11日(土)	「女性のためのMBAシンポジウム」	4名
10月15日(土)	「女性管理職のためのMBA講座」	9名
12月10日(土)	「女性管理職のためのMBA講座」	9名

このほか、戦略経営研究科では、2009年度より『中央大学ビジネススクールレビュー』（第6号まで刊行済み、2017年7月に第7号を刊行予定）を刊行するなどして、研究科における研究・教育の成果を発表している。また、大学院博士後期課程ビジネス科学専攻の開設に伴い、2013年度より『研究年報』を刊行している。

(2) 学外組織との連携協力による教育研究の推進状況（企業等との連携による教育プログラム、寄付講座、企業等との共同研究、受託研究等）

戦略経営研究科では、実務と理論の架橋を実現するため、実務家教員を特任教員・客員教員・兼任教員として任用しているが、当該実務家教員の派遣については、TMI 法律事務所、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングと提携し、協力を得ている。また、「経営戦略論基礎」及び「知識創造戦略論」は研究者教員が担当しているため、実務と理論の架橋を目的に、講義の中で本学出身の経済人による交流会である「南甲倶楽部」から派遣された講師による事例紹介が行われている。

加えて、2014 年度より、企業との共同研究プロジェクトとして、「ワーク・ライフ・バランス&多様性推進・研究プロジェクト」を開始している。

このプロジェクトは、

- ・日本におけるワーク・ライフ・バランス（以下、WLB）推進・研究拠点の形成
- ・産業界や個別企業に対して、WLB 支援の必要性、取組み方法、企業経営・人材活用への効果・影響などに関して情報提供
- ・参加企業における WLB 推進に関する「モデル事業」（管理職の意識啓発、働き方の改革、両立支援制度が活用できる職場作り、両立支援制度と人事処遇制度のリンク等）の実施
- ・WLB 支援に関する海外の研究機関及び普及促進機関との連携
- ・研究成果を踏まえ、WLB 支援を普及・推進し、その理念を定着させるための政策提言活動を目的に、参加企業と研究者の交流や情報交換をベースにした調査研究、モデル事業等を実施するものであり、プロジェクトの運営にあたっては本学研究支援室を主管としながらも戦略経営研究科所属の専任教員が中心的な役割を果たすと同時に、研究科としても必要な支援を行っている状況である。

参 考

【2016 年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 企業におけるダイバーシティの推進や個々の働き方の改革が社会全体として要請されている今日、「ワーク・ライフ・バランス&多様性推進・研究プロジェクト」は多くの企業と連携しながらモデル事業の推進や提言を行うものとなっており、社会的にも大きな意義を有している。同時に、同プロジェクトを通じて戦略経営研究科の認知を企業向けに拡げることができている。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 「ワーク・ライフ・バランス&多様性推進・研究プロジェクト」については、今後も研究科の Web サイトを通じた広報や、研究報告会の開催に係る支援等を研究科として継続して行っていく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- ビジネススクール教授 佐藤博樹(人的資源管理分野)が代表を務める「ワーク・ライフ・バランス&多様性推進・研究プロジェクト」の研究成果が刊行された。（詳細は下記参照）

佐藤 博樹 編, 武石 恵美子 編

『ダイバーシティ経営と人材活用－多様な働き方を支援する企業の取り組み』

東京大学出版会、2017年1月。

判型: A 5, 352 頁

<内容紹介>

多様な人材が活躍できる職場環境の構築が、企業に求められている。本書は、仕事と育児・介護の両立や、女性の活躍の場の拡大といった枠組みに加えて、従業員のキャリア形成のための転勤政策のあり方や、仕事と病気療養の両立支援を目指す企業の取り組みを提示する。

○ ダイバーシティ経営と企業の人材活用の課題：人事制度改革を視野に入れて

ワーク・ライフ・バランス&多様性推進・研究プロジェクト（代表 佐藤博樹）では、8回目となる成果報告会を2016年11月に開催した。働き方改革、女性の活躍、仕事と介護の両立という重要課題についての議論を深めるとともに、異動・転勤を例に、多様な人材の更なる活躍を進めるための人事制度改革の方向性についても議論を行った。

*日時：2016年11月29日（火）13時00分～17時30分（受付開始時間：12時）

*会場：中央大学駿河台記念館

*定員：360人

*対象者：企業の人事、ワーク・ライフ・バランスやダイバーシティ・マネジメントご担当者、自治体のワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進など企業支援等のご担当者

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 企業におけるダイバーシティの推進や個々の働き方の改革が社会全体として要請されている今日、「ワーク・ライフ・バランス&多様性推進・研究プロジェクト」は多くの企業と連携しながらモデル事業の推進や提言を行うものとなっており、社会的にも大きな意義を有している。同時に、同プロジェクトを通じて戦略経営研究科の認知を企業向けに広げることができている。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 「ワーク・ライフ・バランス&多様性推進・研究プロジェクト」については、今後も研究科のWebサイトを通じた広報や、研究報告会の開催に係る支援等を研究科として継続して行っていく。

